

らしんばん

議会報告

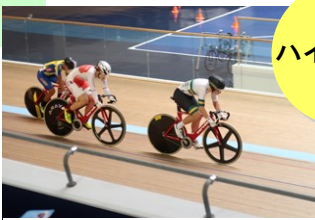
令和3年9月議会号



発行日 / 令和3年10月31日

発行：静岡県議会議員 鈴木すみよし事務所

目次	ハイライト	P1
	1. 県議会9月定例会開催(概要説明)	P1
	2. 常任委員会(建設委員会)の論戦から	P2
	3. 富士地域の茶業振興における現場の声	P2
	4. 7月の梅雨前線に伴う大雨による災害現場の対応	P3・4
	5. 視察・研究報告、国へ提出される意見書	P4
	6. 地域の課題と進捗状況、ホットなつぶやき	P4



ハイライト

東京2020オリンピック・パラリンピックも感染症下でなんとか実現できた。しかし私は残念ながら現地には行けず。



静岡県は自転車競技の会場となり、この成果を後世にレガシーとして残す。写真2枚はプレイベント時。



県議会本会議場にて。感染症対策のため、議員は半数ずつ入れ替えて、待機者は控え室で傍聴。



富士市内に新設された県道では供用開始から1週間に3回の交通事故が発生。緊急対策を要望。



7月3日の豪雨に見舞われ、橋台部分が侵食されて橋梁が落下した黄瀬川大橋を建設委員会で視察。



熱海市伊豆山地区土砂災害現場を視察。発生から3か月経過し、片付けは進み復興はこれからが正念場。

1. 県議会9月定例会開催(概要説明) 【9月22日～10月14日まで】

次期総合計画「静岡県新ビジョン」は、2018年度から2027年度までの10年間を計画期間としており、今年度が最初の4年間の最終年度であることから、今年度末までに新たな計画を策定します。

デジタル化対応の遅れ、感染症に対する防疫体制の強化などが喫緊の課題です。

地球規模の気候変動危機を背景に、脱炭素社会の形成に向けた取組や、急速に進む人口減少や少子高齢化、近年激甚化する風水害などの災害対策、100年に1度とも言われる経済社会の大きな変化に対応していく必要があります。

新型コロナウイルス感染症への対応では、緊急事態宣言が9月30日まで適用されました。長引く感染症との戦いで「自粛疲れ、コロナ慣れ」などの危機意識低下等により、人流の再拡大が強く懸念されています。今後県は、県内外の感染状況や医療供給体制等を常時把握・分析し、県民に分かりやすい情報提供・注意喚起を行い、感染拡大防止に努めるとしています。

ワクチン接種は11月末までに希望する全ての方への接種ができるよう、市町と連携を進めています。

アフターコロナを見据えた感染対策では、次なる感染症への備えとして、平時における研修、相談、調査機能、有事における病床の確保・調整機能などを持つ拠点の検討を始めており、今年度中に構想を策定予定。事業者支援では、要請に応じた事業者への協力金を支給します。

7月梅雨前線に伴う大雨災害対策についても取り組みが明らかになりました。関連は特集として後述します。

今夏開催された東京2020オリンピック・パラリンピックのレガシーとして、「サイクリストの憧れを呼ぶ聖地」となるよう積極的に自転車競技の振興策に努めていきます。さらに、スポーツに関連して、「スポーツ医科学を活用した健康増進」や、「スポーツと観光の融合」、「スポーツ産業の育成」などについて、スポーツの枠を超えた連携による地域づくりを進めていきます。

その他、県所有施設の脱炭素に向けたZEB化への取り組み、南アルプスの自然環境保全、自動車産業における変革への対応、伊豆半島の特性を生かした「伊豆ヘルスケア温泉イノベーションプロジェクト」、歴史・文化資源を活用した観光地域づくり、中部横断自動車道などの高規格幹線道路ネットワークの構築等への取り組みが明らかになりました。

2. 常任委員会(建設委員会)の論戦から



主な議案は一般会計と特別会計の補正予算で、一般会計では脱炭素社会を実現するために、まずはその範となる老朽化し立て替えの対象となる県有建築物のZEB化(年間エネルギー消費量の収支をゼロにすることを旨とした建物で、3つのタイプに分けられます)推進のための調査費。7月上旬の梅雨前線による大雨が原因で発生した熱海市伊豆山地区の土砂災害や黄瀬川大橋の橋脚損壊をはじめとする公共土木施設の復旧費。道路や橋、河川や港湾などの整備。砂防等の防災対策などです。特別会計では、清水港が進めるクルーズ船誘致のための施設整備と旅客ターミナルなどの新型コロナウイルス感染症対策費です。

新たな課題に対応するための組織改正では、先ほども触れた県有建築物のZEB化を推進するために建設管理局が新設されます。さらに、スマートシティ施策の推進のための改正も行われます。その他、沼津駅周辺総合整備事業の推進、激甚化する水災害への新たな対応、自然災害などに対応する職員の長時間勤務の解消に向けた応援体制の構築などを実現する組織が明らかになりました。

私が当局を質した内容は、

- ① 県有建築物ZEB化推進事業費。
- ② 7月の大雨による熱海市伊豆山地区の土砂災害における、●盛土の危険箇所の今後の対策。●盛土の規制に係る条例の制定。●「逢初川土石流の発生原因調査検証委員会」の今後の進め方。●熱海市以外の県内被災箇所の災害復旧のスケジュール。●流域治水の取組について。
- ③ 港湾関係では、●清水港等港湾整備事業特別会計の内容。●田子の浦港の整備・管理等について。
- ④ 道路関係では、●美しい“ふじのくに”みちづくりについて。●「新しい生活様式」に対応した道路環境整備事業について。
- ⑤ 地域公共交通活性化推進事業費助成について。
- ⑥ 来年度から始まる総合計画の後期アクションプランに関し、●交通基盤部が所管する指標の進捗状況について(総括)。●次期計画における交通基盤部の方向性について質しました。

このうち、熱海市伊豆山地区土砂災害に関しては、先日、委員会で現地を視察し、その厳しい現実を目の当たりにしました。復興に向けてのまちづくりはこれからが正念場となり、可能な限り住民の皆さんの考えに沿って迅速に対応していくことが必要です。

さらに、同じ災害が他でも再発しないよう、国に対しても法整備など求め、県の責任を果たしていくよう強く求めました。

3. 富士地域の茶業振興における現場の声



天候に強い茶葉が見つかり、荒廃農地を整備し、効率的な品種の調査を依頼された。茶園整備の計画地を視察。

静岡県では現在使われている農林技術研究所茶業研究センターが老朽化し再整備を進めています。

本県の茶業は深刻な状況に陥り、日本一の茶どころの座が危ぶまれています。日本人とお茶は単に飲料としてだけでなく、茶を通じた文化や歴史があり、それをこれからも大切に継続していく必要がありますが、お茶を飲むということに関しては、急須を使って飲むことが衰退し、ペットボトル茶需要が高まり、需要と供給の間に多きな乖離が生じています。また、お茶の効能を期待し、健康飲料としての期待から海外での需要も増えていますが、茶葉を生産する過程での肥料や農薬など、食品の安全面での国際的なルールに基づく体制づくりも急務で、ニーズに合った茶づくりへの対応が求められています。

茶葉の生産では、国内外と競争していくことが必要になり、そのためにはできるだけ多くの茶のデー

タを収集し、科学的な根拠に基づき、効率的に、嗜好に合った茶を生産することが求められ、先端技術導入は欠かせません。そのための研究施設整備は、本県茶業の将来を支えるために必要な投資となります。

しかし、重要なのはその研究の成果が茶農家に還元され、本当の意味での競争力を高めることが必要であり、県の構想が茶農家にとってどう受け止められているかを知ることは、大変重要なことです。今回は直接農家を訪問し、それぞれが取り組む茶づくりの現状と課題、県が整備する研究施設への意見などを聞きました。

茶農家によりそれぞれ生産する茶の品種や経営体制が異なることから、多様な意見があります。

共通しているのは、茶価の低迷であり高品質の茶葉を生産しても、その時点での相場において不利な状況にあり、思うように価格が出ないことがあります。生産地の地理的な違いや生産体制などが影響しているようです。

そしてさらに大きな問題は担い手がないことにあります。丹精込めて茶づくりを進めてきても、それを引き継ぐ人がいなければ衰退します。きれい事ではなく茶業を生業として生活していけるかが重要であり、ましてや茶価が下がる一方では、担い手は現れません。

県の研究施設に期待するも、まずは事業が継続しているのか、目前の問題解決のめどを立てることが重要です。さらに、様々な相談事(経営や技術など)について

窓口がないことが不安であることを聞きました。

元々、富士地域には茶業研究センター富士分室があり、ここで近隣茶農家を支えてきた実績とそれが廃止になったことの影響を問題視しています。行政改革の一環と思われませんが、この施設だけでなく県出先機関の統廃合と関連します。

今は、県中央に集約された施設が高度な研究を行っているものの、離れた施設は利用しにくいというものでした。県内茶農家の総合窓口は県農林事務所が担っており評価も上々ですが、更なる機能向上への期待は少なくありません。

「攻めの茶づくり」に挑戦している農家では、次代を担う息子は、勤めを辞め茶づくりに入りました。代々の茶農家で育ち小さな時から自然とノウハウを学んだようです。昔からの茶づくりは、新しい品種づくりや茶葉の生産や加工において、基本を極めることで優秀な茶づくりに生かされるといいます。その原点は手もみ茶であり、機械化される前の

茶生産の過程で得られる経験が今に生かされます。また手もみ茶は芸術の域に到達し、海外からも注目されつつあります。

意見交換では、天候等の変化で茶葉のできが悪いときに、偶然、その中にできの良い株が見つかり、他の新種が混ざったのか突然変異なのか、調べたいというものでした。しかし、現在の研究所設置計画には盛り込まれておらず、課題が明らかになりました。

有機栽培に力を入れている茶農家では、海外輸出まで視野に入れているものの、まだ試行段階であり、期待される価格や国際認証取得費用、流通経路の確保等の課題もあって、手元にはあまり利益が残らないことへの不安を聞きました。また、新型コロナウイルス感染症で話題となった茶の成分であるカテキンなどの効能について、県の研究や広報に期待をかけているが見えてこないことへの不満を聞きました。

現場の貴重な意見を施策にしっかり反映していきます。

4. 7月の梅雨前線に伴う大雨による災害



橋台が浸食された黄瀬川橋の復旧状況を、県の担当者から聞く。

7月の大雨により県内各地で土砂災害ならびに水害が発生しました。特に熱海市伊豆山地区の土砂災害現場では、26名が亡くなり未だ1名が行方不明となっています。建物も128棟が損壊し、大災害となりました。

私は県議会の建設委員会に所属し、土石流発生の原因究明や再発防止、県内他地域での同様な災害発生に対する未然防止、現地の早期の復旧復興への取り組みなどを所管することから、いち早く現地に駆けつけ議会として県や国に対しての支援等について議論し責任を果たす思いを強く持っていました。優先すべきことは行方不明者の捜索であり、我々の現地入りにより関係者の手を止めてしまうことへの懸念などで、延び延びとなっていました。

さらに、沼津市と長泉町、清水町を流れる黄瀬川にかかる黄瀬川大橋も濁流により橋脚があらわれ橋桁も傾いてしまいました。これまでに国が仮設橋を設置して一部の車両等が通行可能となっていますが、今後、交通量の多い橋であることから、早期の完全復旧が求められています。今後はその作業が本格化する時期にさしかかり、視察による現場への負担もある程度軽減できることや、県議会9月定例会では、これらの被災対応に関する補正予算が上程されており、その審議の一助とするため、現地視察を実施しました。

最初に視察したのは黄瀬川大橋で、現場にて沼津土木事務所の担当者から、被災当時の写真や復旧計画などを記したパネルを用い、その後の応急復旧状況と通行可能な車両の制限、さらに本復旧に向けた取り組みが国主導で行われるなどについて説明を受けました。

濁流対策を講じたはずの橋脚が傾いた原因については、700mmを超える異常な雨量と川の流れに強

弱があり、その繰り返しで想定を超える洗掘が発生したと説明を受けました。完全復旧では、全てを作り直す（架け替え）方向ですが、先ほども触れたように国の関与が大きく、現時点では完成までのスケジュールが明確になっていません。

次に訪れたのは熱海市伊豆山地区の土砂災害現場で、途中、下流域では行方不明者を捜索する警察官や消防団の姿が見られ、改めて早期に発見できるよう願うばかりでした。

最初に視察したのは土砂災害が最初に発生した源頭部と呼ばれる頂上付近で、大きく削られた谷間には、明らかにもとの地肌が茶色であるのに対し、盛り土の部分で灰色であることが確認でき、その異様さに驚かされました。現場ではさらに土砂崩れが発生しないか、様々な監視装置を取り付け、その兆候を察知した際は早期の警報が発せられる体制が整っていました。



熱海市伊豆山地区土石流災害が発生した源頭部にある盛り土を視察。

現場までの道のりは想像を超える急勾配で、源頭部の土砂崩れがこの急勾配を落ちながら相当の破壊力を生じていったことは容易に想像できます。

現地の東側には多くの住宅街が広がっており、また県営団地があり、被災者の避難住宅として利用するために、建て替え時期を前倒しし、そのための補正予算が上程されています。ただ、その場所と市街地までは相当距離があり、立て替えたとしても入居者がどれほどいるのか疑問という声も聞きました。

その後は、中流域を訪れ、被災時にSNS上に流れた土石流が住宅街を襲った場所で亡くなられた方々への黙祷を捧げ、熱海市を中心とした復旧復興計画の進捗等について県の職員から説明を受けました。被災後のまちづくりは地元が主体が進めることが原則で、県はそれを支援していく立場ですが、これだけの大災害



盛土が崩れた跡地は住宅街も隣接している。今後も警戒が続き監視装置を設置。



SNS等で発信された被災現場で、現在の復旧状況を説明する県職員。

に遭われた住民の思いに沿ってどこまで対応できるのか、特に個人が所有する土地や建物は跡形もなく破壊され尽くされ、復元に必要な目標物がなくなっていることなどから、土地の境界などの確認調整には相当の時間がかかるとの説明でした。

このことは、東日本大震災の津波により土地が消失した例に似ています。これらの課題を片付け、元に戻すためにはどのくらいの時間がかかるのか想像が付きません。近々設置される熱海市伊豆山復興推進本部は、

関係者とどう向き合っていくのか、また県はどのように支援していくのか、超えなければならない課題は山積しています。

9月定例会では、大雨等による災害対応は、公共土木施設等の復旧に要する事業費が確定し、予算を盛り込みました。県は熱海市伊豆山地区土砂災害に遭われた県民の早期復旧・復興のための支援チームを立ち上げ、災害の発生した河川上流では国が直轄砂防事業として着手しています。また、被害者の住まいの確保については、傾斜地が多いことから仮設住宅は設置せず、県営住宅の立て替えを前倒しして進めるとともに、既存の公営住宅や民間賃貸住宅を提供しています。

橋脚が沈下し橋桁が傾いた黄瀬川大橋は、国の支援を受けて応急処置を行い8月31日から条件付きで

使用できるようになり、早期本復興にも努めています。

その他、被災者への見守り・相談支援や中小企業者等への支援、伊豆山港の土砂・瓦礫撤去などを進めています。

土砂災害の原因となった盛り土に関する今後の対応については、「発生原因究明作業チーム」及び「行政手続確認作業チーム」を立ち上げ調査するとともに、事実関係が明らかになった段階で情報は全て公開し、第三者機関による検証を予定しています。また、二度と同じような災害を発生させないように、今年度中に「静岡県土採取等規制条例」を厳しく改めます。さらに、現在、市町と連携し大規模な盛り土個所や法令違反で現在指導を継続している個所を対象に緊急点検を実施し、事業者や土地所有者等に是正指導を行っています。

治山・治水対策では水環境も関連していることから、「土採取等規制条例」の改正に併せて「水環境の保全に関する条例」を本年度中に制定することとしました。

5. 議会外の視察・研究報告

茶業振興と7月梅雨前線に伴う大雨災害対策

特集(前述)を参照してください。

6. 地域の課題と進捗状況 (各地の要望等から)



感染症の影響により地域行事は縮小・中止となっているが、伝統行事は役員のみで実施し、この事態をしのいでいる。



田子の浦港振興のうち、港底に溜まった最後の有害物質を浚渫し撤去することが決まった。きれいな港活用に期待。



茶価の低迷や担い手不足により荒廃農地が増加。国県の支援を受け、荒廃農地を借り受け大規模集約化が進む。



県道本市場大淵線800m区間が供用開始となったが、地元が心配していた事故が続発。県警に対策を申し入れた。

◆9月議会で決定した国へ提出される意見書

- ① 盛り土に関する規制強化を求める意見書
- ② 通学路の交通安全確保に関する意見書
- ③ 出産育児一時金の増額を求める意見書

♥ホットなつばやき

意見書について、毎回5本は既定数となっていますが、ある会派が提出した意見書2本は取り下げとなり、内容の詰めが甘かったのと、会派内での意見調整も十分でなかったことが背景にあるようです。本来であれば会派内の調整が図られた意見書を議会運営委員会に諮り、各会派の代表者で構成する意見書内容を検討する小委員会でもまれ、調整を図った上で成案となります。このような事態は、私のこれまでの経験の中では初めてのことでした。

県政相談窓口 ♥お気軽にどうぞ!

地域の課題、道路・河川等の整備等についてのご相談窓口です。ご相談いただいた内容については、必要に応じ関係機関と調整しますが、内容に応じてお時間がかかることもありますので、ご容赦下さい。

発行者：静岡県議会議員 鈴木すみよし事務所

「県政相談窓口」および「らしんばん」連絡先

静岡県富士市比奈1418番地の2〒417-0847

☎0545-34-0683 FAX.0545-38-0070

メールアドレス himena@tokai.or.jp

ホームページ <http://sumiyoshi.info/>

ブログ <http://blog.goo.ne.jp/sumiyoshi1956/>

